

2024年2月5日

株主および債権者各位

東京都文京区小石川四丁目14番12号

共同印刷株式会社

代表取締役社長 藤森康彰

## 合併公告

当社は、2024年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社（本店所在地：東京都文京区小石川四丁目14番12号）を消滅会社とする吸収合併を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに決定しております。また、当社は共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

### 記

- 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
- 当社および共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社：<https://www.kyodoprinting.co.jp/>

以上